

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年 8 月10日

【発行者名】 三井住友アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 良治

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号

【事務連絡者氏名】 三島 克哉

【電話番号】 03-5405-0228

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 三井住友・アジア・オセアニア好配当株式ファンド
券に係るファンドの名称】**

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 5,000億円を上限とします。
券の金額】**

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年2月9日付をもって提出しました「三井住友・アジア・オセアニア好配当株式ファンド」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、平成24年8月10日に有価証券報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

・【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(1)【ファンドの目的及び基本的性格】****<訂正前>**

(略)

ハ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

(略)

商品分類、属性区分は、社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

<訂正後>

(略)

ハ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

(略)

属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類、属性区分は、社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

（３）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

イ 当ファンドの関係法人とその役割

（略）

（ロ）受託会社「中央三井アセット信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

ただし、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および住友信託銀行株式会社と合併し、新商号を三井住友信託銀行株式会社とする予定です。

（略）

ロ 委託会社の概況

（イ）資本金の額

2,000百万円（平成23年12月30日現在）

（略）

（ハ）大株主の状況

（平成23年12月30日現在）

| 名称 | 住所 | 所有 株式数 | 比率 (%) |
|----------------|---------------------|-----------|-----------|
| 住友生命保険相互会社 | 大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号 | 7,056 | 40.0 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都中央区新川二丁目27番2号 | 4,851 | 27.5 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 4,851 | 27.5 |
| 三井生命保険株式会社 | 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 | 882 | 5.0 |

<訂正後>

イ 当ファンドの関係法人とその役割

（略）

（ロ）受託会社「三井住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

（略）

ロ 委託会社の概況

（イ）資本金の額

2,000百万円（平成24年6月29日現在）

（略）

（ハ）大株主の状況

（平成24年6月29日現在）

| 名称 | 住所 | 所有 株式数 | 比率 (%) |
|----------------|---------------------|-----------|-----------|
| 住友生命保険相互会社 | 大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号 | 7,056 | 40.0 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都中央区新川二丁目27番2号 | 4,851 | 27.5 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 4,851 | 27.5 |
| 三井生命保険株式会社 | 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 | 882 | 5.0 |

2【投資方針】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針（1）投資方針」の記載は、下記の通り更新されます。

（1）【投資方針】

イ 基本方針

当ファンドは、主として日本を除くアジア・オセアニア各国・地域の株式に投資し、配当収益の確保と信託財産の安定した成長を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

（イ）主としてアジア・オセアニア各国・地域の好配当の株式に投資し、配当収益の確保と信託財産の安定した成長を目指します。

主な投資対象となる国・地域は中国、韓国、台湾、香港、インド、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、オーストラリア、ニュージーランド等とします。

（ロ）銘柄選定に当たっては、好配当利回り銘柄^{*}を中心に、成長性・財務健全性等も勘案し、厳選した銘柄を組み入れます。

（ハ）外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。（ただし、基準価額に重大な影響を与えると判断される政治・経済、金融情勢が生じた場合は、弾力的に対応します。）

（ニ）ファンドの設定当初や資金動向、市況動向等の事情により上記のような運用ができない場合があります。

*好配当利回り銘柄とは

ここでは配当利回りが市場平均を上回る銘柄のほか、配当の安定性・成長性、企業業績や株価の割安度等からみて魅力があると考えられる銘柄をいいます。

配当利回りとは、株価に対する年間配当金の割合（1株当たり年間配当金÷株価）です。

ファンドの特色

特色
1

主として日本を除くアジア・オセアニア各国・地域の好配当の株式に投資し、配当収益の確保と信託財産の安定した成長を目指します。

・主な投資対象となる国・地域は中国、韓国、台湾、香港、インド、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、オーストラリア、ニュージーランド等とします。

特色
2

銘柄選定に当たっては、好配当利回り銘柄^(*)を中心に、成長性・財務健全性等も勘案し、厳選した銘柄を組み入れます。

(*)【好配当利回り銘柄とは】

ここでは配当利回りが市場平均を上回る銘柄のほか、配当の安定性・成長性、企業業績や株価の割安度等からみて魅力があると考えられる銘柄をいいます。

・配当利回りとは、株価に対する年間配当金の割合(1株当たり年間配当金÷株価)です。

特色
3

外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

・ただし、基準価額に重大な影響を与えると判断される政治・経済、金融情勢が生じた場合は、弾力的に対応します。

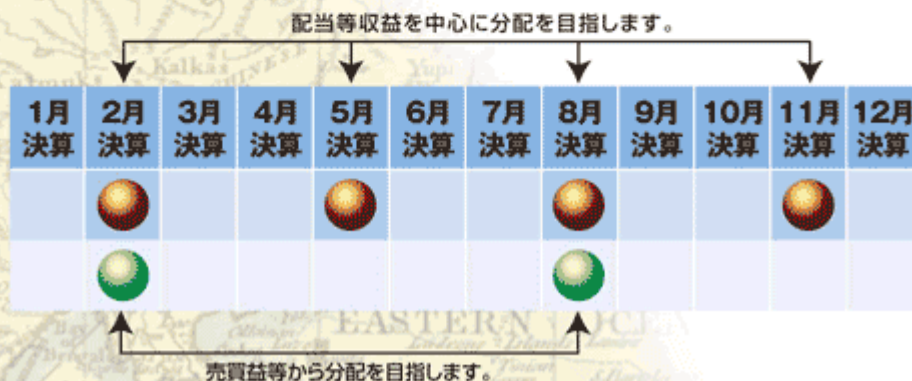
特色
4

年4回決算を行い、収益分配することを目指します。

・配当等収益を中心に每期分配することを目指します。2月、8月の決算時には売買益等から、基準価額水準・市況動向等を勘案して分配することを目指します。

・委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配のイメージ



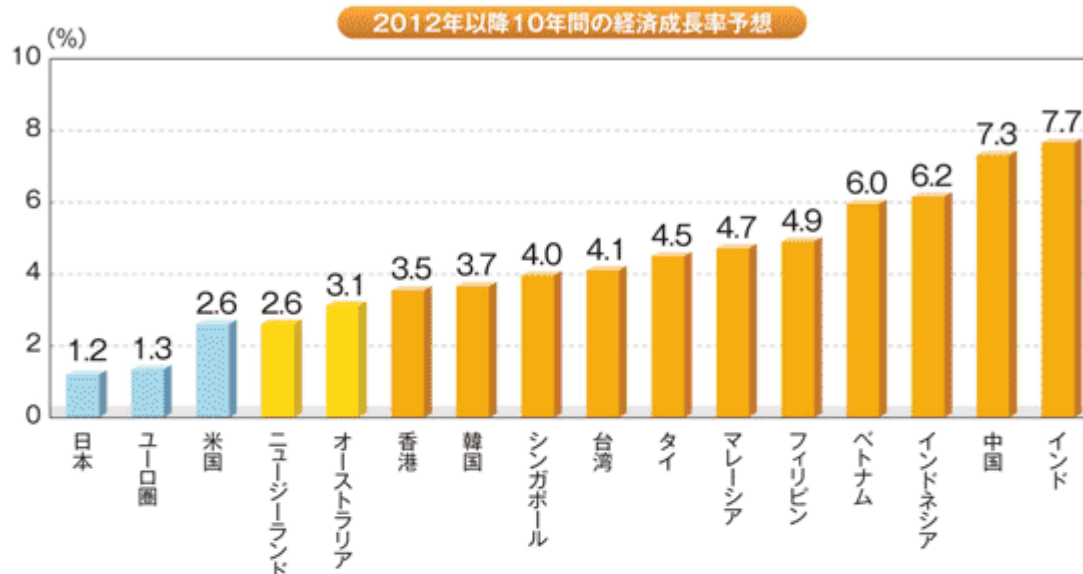
※上の図は収益分配のイメージを示したものであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

◆資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

アジア・オセアニアの魅力

主要先進国を上回る成長力

- アジア・オセアニア各国・地域の経済成長率は、中長期的に日・米・欧等の主要先進国を上回ると予想されます。
- 特にアジアには中国、インド等、高い経済成長率の国が存在します。

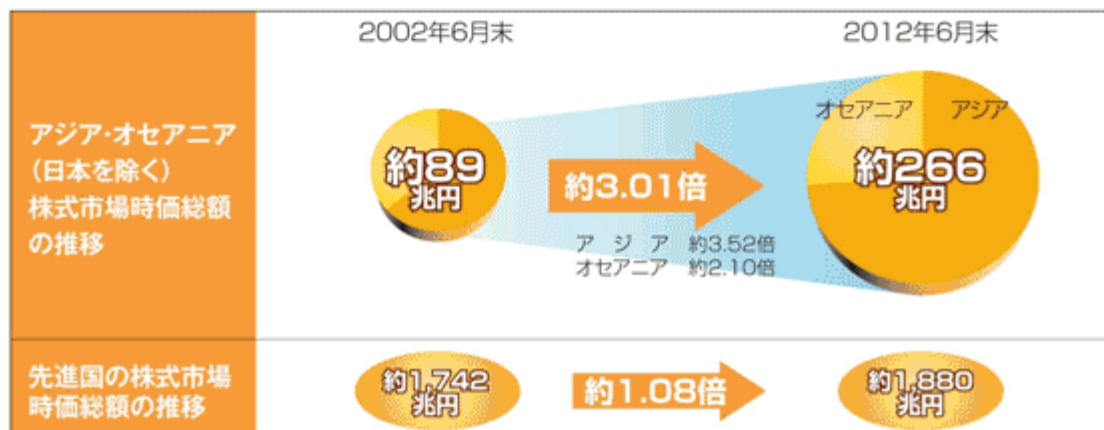


(注) 2012年～2021年の長期経済見通し(2012年6月時点)。インドは会計年度。ベトナムは2012年、2013年の見通しの平均。
(出所) Consensus Economics Inc.のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

拡大するアジア・オセアニアの株式市場

- アジア・オセアニア各国・地域の株式市場時価総額は拡大傾向にあります。

アジア・オセアニアの株式市場は、先進国の株式市場を上回るペースで拡大しています。



(注) アジア・オセアニア市場は、MSCI ACアジア・パシフィック インデックス(除く日本)、先進国市場はMSCI WORLDインデックスの時価総額。
(出所) MSCI Inc.のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

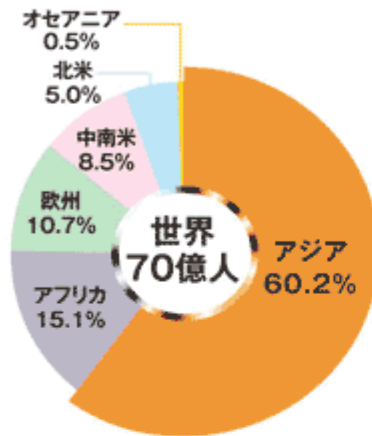
※グラフ・データは、参考情報として記載した過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆、あるいは保証するものではありません。

アジア・オセアニア成長の背景

アジアの成長を支える巨大な人口

- 世界の人口の約6割はアジアであり、今後もさらなる増加が見込まれます。
国連のデータによると、アジアの人口は2050年までに約22%*増加すると予測されています。
*World Population Prospects:The 2010 Revisionに基づきます。
- 巨大な人口とその増加は「生産力」「消費の拡大」等アジアの成長力の源泉と考えられます。

世界の人口分布図(2011年)



(注)人口は、2011年年央時点の推計値。
(出所)「世界人口白書2011年」を基に
三井住友アセットマネジメント作成

●豊富な労働力による生産力

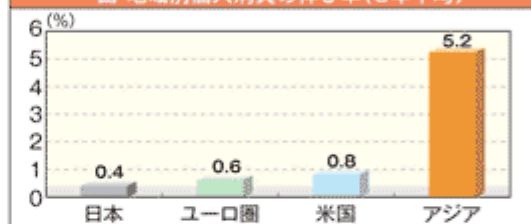
アジア各国の生産シェアが高い製品の例

| | 携帯電話 | HDD (ハードディスクドライブ) | デジタル カメラ | 化学繊維 |
|------------|------|----------------------|-------------|------|
| アジア 占有率 | 89% | 100% | 86% | 85% |

(注1)アジア占有率は除く日本。
(注2)データは2011年。
(出所)電子情報技術産業協会「主要電子機器の世界生産状況」(2012)、
日本化学繊維協会資料を基に三井住友アセットマネジメント作成

●巨大な人口が生み出す消費拡大

国・地域別個人消費の伸び率(5年平均)



(注)各国・地域の2007年～2011年の平均値。
(出所)Datastream、CEICのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

アジアの成長に活用されるオセアニアの資源

- オーストラリアは豊富な天然資源を有しています。
- その資源はアジア各国・地域向けに多く輸出されています。

オーストラリアの主な鉱物資源生産
世界ランキング(2011年)

| | 生産量 | シェア | 順位 |
|--------|------------|-----|----|
| ジルコン | 72万トン | 51% | 1 |
| ボーキサイト | 6,700万トン | 30% | 1 |
| 鉄鉱石 | 4億8,000万トン | 17% | 2 |
| 鉛 | 56万トン | 12% | 2 |
| 亜鉛 | 140万トン | 11% | 2 |
| 金 | 270トン | 10% | 2 |
| ダイヤモンド | 1,000万カラット | 16% | 3 |
| ニッケル | 18万トン | 10% | 5 |

(出所)USGS「Mineral Commodity Summaries 2012」
を基に三井住友アセットマネジメント作成

オーストラリアの輸出相手国ランキング

| 2001年 | | | 2011年 | | |
|-------|----------|-------|-------|----------|-------|
| 順位 | 国・地域 | シェア | 順位 | 国・地域 | シェア |
| 1 | 日本 | 19.4% | 1 | 中国 | 27.3% |
| 2 | 米国 | 9.7% | 2 | 日本 | 19.3% |
| 3 | 韓国 | 7.8% | 3 | 韓国 | 8.9% |
| 4 | 中国 | 6.2% | 4 | インド | 5.8% |
| 5 | ニュージーランド | 5.9% | 5 | 米国 | 3.7% |
| 6 | 台湾 | 4.4% | 6 | 台湾 | 3.5% |
| 7 | シンガポール | 4.4% | 7 | ニュージーランド | 2.9% |
| 8 | 英国 | 4.2% | 8 | 英国 | 2.9% |
| 9 | 香港 | 3.4% | 9 | タイ | 2.6% |
| 10 | インドネシア | 2.6% | 10 | シンガポール | 2.4% |

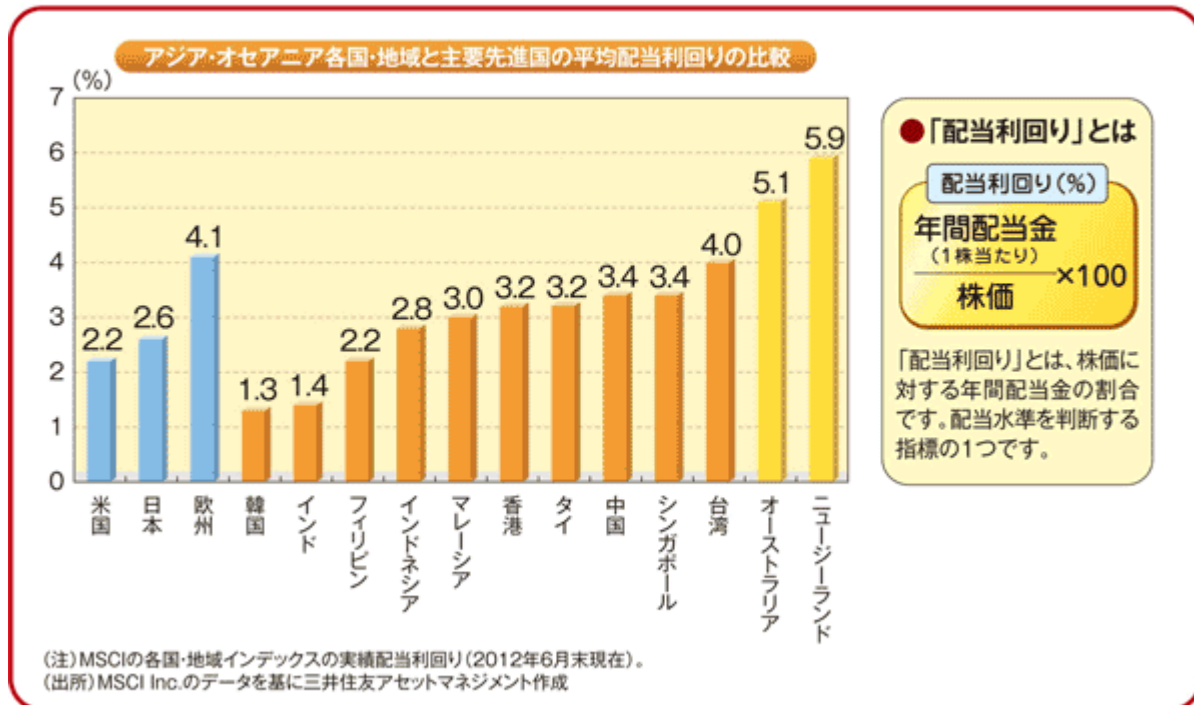
アジア(除く日本) 36.3% → アジア(除く日本) 56.9%

(注)シェアは輸出金額に基づき算出。
(出所)オーストラリア統計局のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※グラフ・データは、参考情報として記載した過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆、あるいは保証するものではありません。

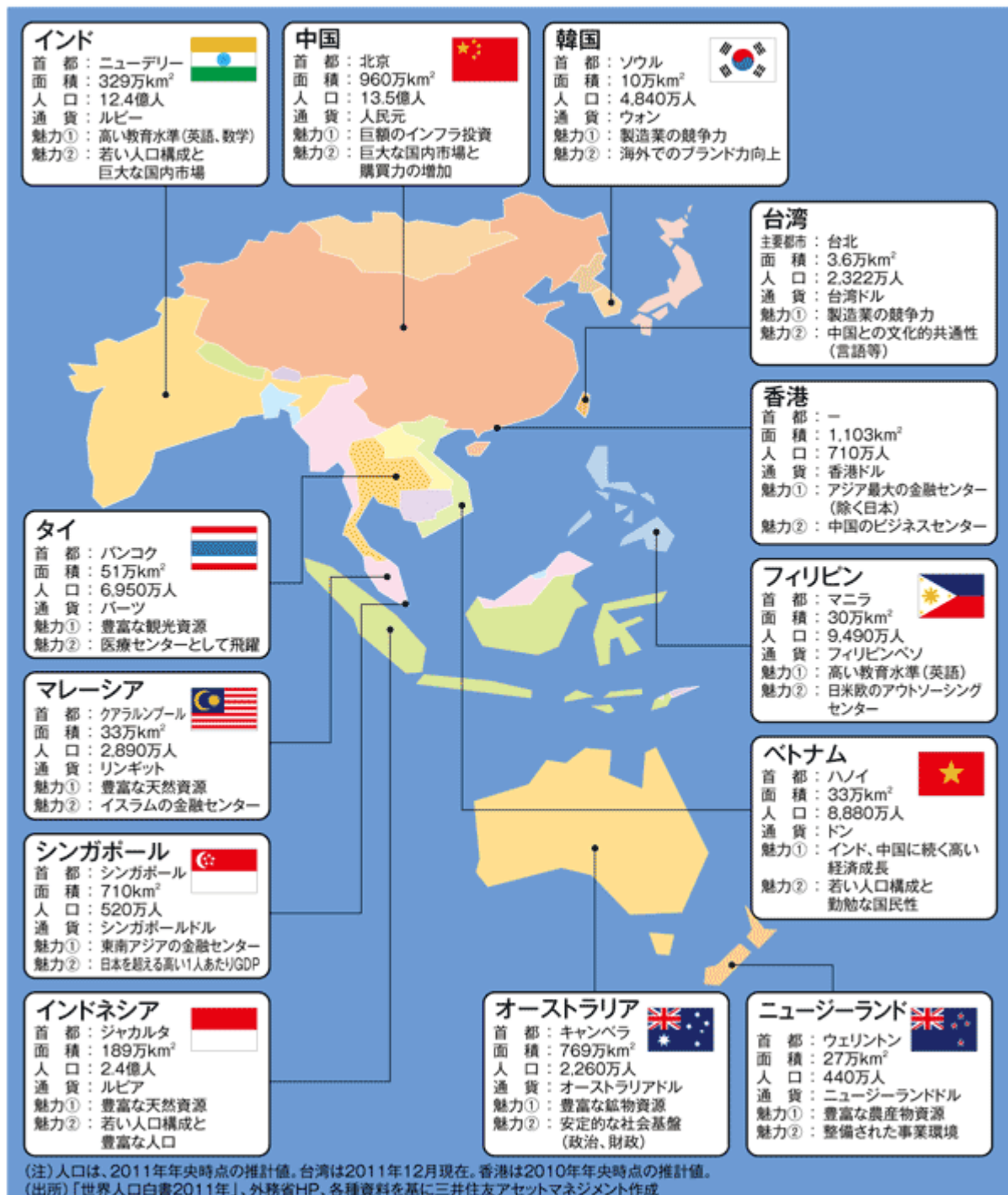
アジア・オセアニア好配当株式の魅力

- アジア・オセアニア各国・地域は先進国に比べ高い潜在経済成長力を有するとともに、配当利回りも魅力的な水準となっています。



※グラフ・データは、参考情報として記載した上記指数の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆、あるいは保証するものではありません。

ご参考：投資対象各国・地域のご紹介



※上記の投資対象各国・地域以外の国に投資することがあります。また、すべての国・地域に投資するとは限りません。

（ 3 ）【運用体制】**<訂正前>**

イ 運用体制

（ 略 ）

リスク管理部は7名程度、運用企画部は10名程度で構成されています。

（ 略 ）

<訂正後>

イ 運用体制

（ 略 ）

リスク管理部は8名程度、運用企画部は9名程度で構成されています。

（ 略 ）

4【手数料等及び税金】

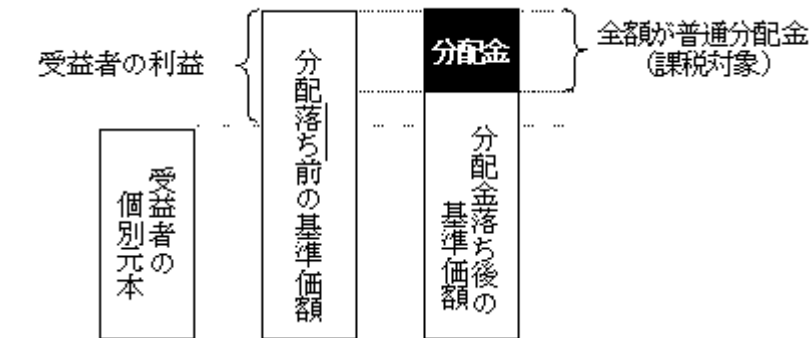
(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

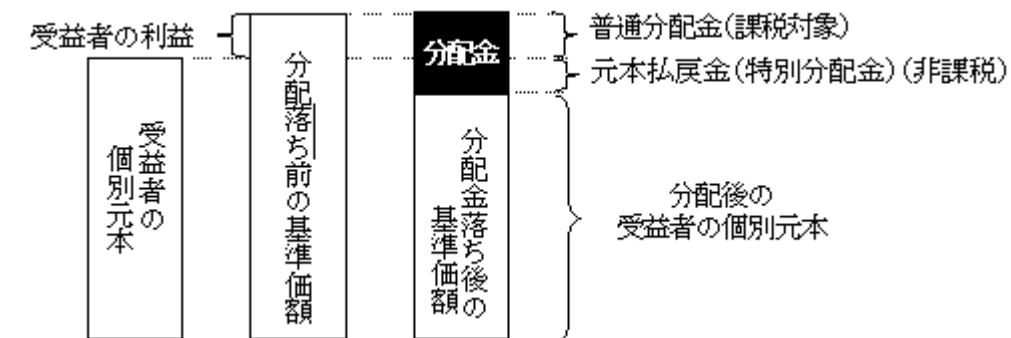
(略)

八 収益分配金の課税について

(略)



(略)



(略)

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(略)

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成23年12月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

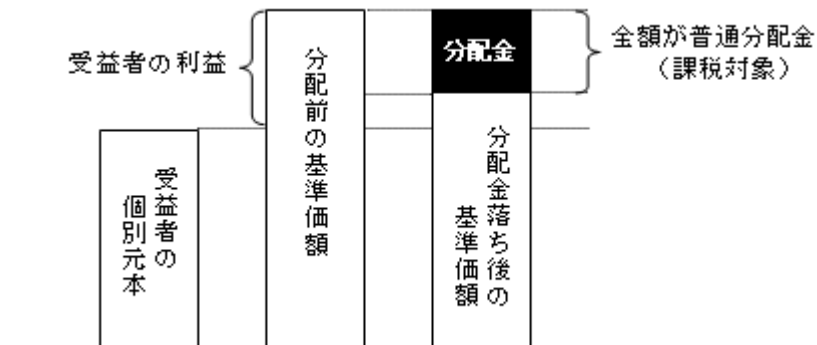
(略)

<訂正後>

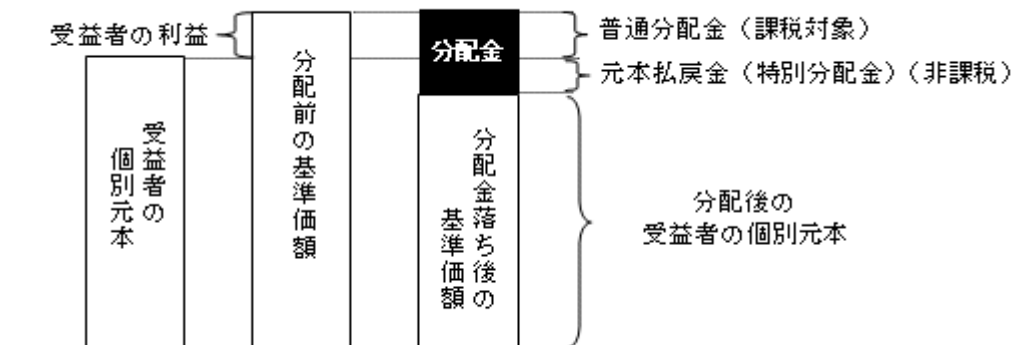
(略)

八 収益分配金の課税について

(略)



(略)



(略)

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(略)

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成24年6月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

(略)

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の記載は、下記の通り更新されます。

(1)【投資状況】

平成24年6月29日現在

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計 (円) | 投資比率 (%) |
|---------------------|----------|---------------|-------------|
| 株式 | オーストラリア | 784,769,944 | 20.96 |
| | バミューダ | 106,451,520 | 2.84 |
| | 香港 | 258,433,140 | 6.90 |
| | シンガポール | 316,638,840 | 8.46 |
| | マレーシア | 127,470,802 | 3.40 |
| | ニュージーランド | 176,404,800 | 4.71 |
| | タイ | 176,898,400 | 4.73 |
| | インドネシア | 128,817,500 | 3.44 |
| | 韓国 | 467,832,019 | 12.50 |
| | 台湾 | 340,114,333 | 9.08 |
| | インド | 221,830,365 | 5.93 |
| | 中国 | 267,641,360 | 7.15 |
| | ケイマン諸島 | 99,297,520 | 2.65 |
| | 小計 | 3,472,600,543 | 92.76 |
| 投資証券 | オーストラリア | 170,558,527 | 4.56 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 100,554,841 | 2.69 |
| 合計(純資産総額) | | 3,743,713,911 | 100.00 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成24年6月29日現在

| 国/ 地域 | 種類 | 銘柄名/業種 | 数量 (株/口) | 帳簿価額 単価/金額 (円) | 評価額 単価/金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|-------------|------|---|-------------|--------------------------|--------------------------|-----------------|
| 韓国 | 株式 | SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD 〔半導体・半導体製造装置〕 | 2,000 | 89,646.40 179,292,800 | 80,358.40 160,716,800 | 4.29 |
| オースト ラリア | 株式 | MONADELPHOUS GROUP LTD 〔資本財〕 | 60,000 | 1,732.38 103,943,250 | 1,726.01 103,560,930 | 2.77 |
| オースト ラリア | 株式 | BHP BILLITON LTD 〔素材〕 | 40,000 | 2,737.57 109,502,820 | 2,447.64 97,905,780 | 2.62 |
| 台湾 | 株式 | TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING 〔半導体・半導体製造装置〕 | 411,641 | 226.57 93,267,559 | 211.73 87,158,807 | 2.33 |
| ケイマン 諸島 | 株式 | ASM PACIFIC TECHNOLOGY 〔半導体・半導体製造装置〕 | 80,000 | 1,030.17 82,414,080 | 997.98 79,838,640 | 2.13 |
| オースト ラリア | 投資証券 | SYDNEY AIRPORT 〔 〕 | 350,000 | 231.41 80,996,659 | 227.79 79,729,650 | 2.13 |
| 中国 | 株式 | INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA 〔銀行〕 | 1,800,000 | 49.97 89,956,440 | 42.71 76,895,280 | 2.05 |

| | | | | | | |
|----------|------|---|-----------|-------------------------|-------------------------|------|
| ニュージーランド | 株式 | AUCKLAND INTL AIRPORT LTD 〔運輸〕 | 500,000 | 161.61 80,808,000 | 152.25 76,128,000 | 2.03 |
| 韓国 | 株式 | HYUNDAI MOBIS 〔自動車・自動車部品〕 | 4,000 | 19,436.00 77,744,000 | 18,816.80 75,267,200 | 2.01 |
| 香港 | 株式 | BOC HONG KONG HOLDINGS LTD 〔銀行〕 | 300,000 | 237.61 71,284,500 | 237.61 71,284,500 | 1.90 |
| シンガポール | 株式 | UNITED OVERSEAS BANK LTD 〔銀行〕 | 60,000 | 1,133.68 68,021,100 | 1,139.88 68,392,800 | 1.83 |
| インド | 株式 | HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION 〔銀行〕 | 75,000 | 910.57 68,293,350 | 909.59 68,219,325 | 1.82 |
| バミューダ | 株式 | VTECH HOLDINGS LTD 〔テクノロジー・ハードウェアおよび機器〕 | 70,000 | 858.48 60,093,600 | 958.63 67,104,520 | 1.79 |
| 中国 | 株式 | BANK OF CHINA LTD 〔銀行〕 | 2,200,000 | 30.66 67,452,000 | 29.33 64,529,080 | 1.72 |
| ニュージーランド | 株式 | SKY CITY ENTERTAINMENT GROUP 〔消費者サービス〕 | 300,000 | 232.12 69,638,400 | 210.91 63,273,600 | 1.69 |
| オーストラリア | 株式 | COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL 〔銀行〕 | 15,000 | 4,107.98 61,619,778 | 4,191.18 62,867,745 | 1.68 |
| オーストラリア | 株式 | NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD 〔銀行〕 | 30,000 | 1,955.40 58,662,225 | 1,859.03 55,770,930 | 1.49 |
| タイ | 株式 | ADVANCED INFO SERVICE-FOR RG 〔電気通信サービス〕 | 120,000 | 447.64 53,716,800 | 461.28 55,353,600 | 1.48 |
| オーストラリア | 投資証券 | TRANSURBAN GROUP 〔 〕 | 120,000 | 466.47 55,977,577 | 452.41 54,289,440 | 1.45 |
| インド | 株式 | ITC LIMITED 〔食品・生活必需品小売り〕 | 150,000 | 330.29 49,543,875 | 354.33 53,149,950 | 1.42 |
| オーストラリア | 株式 | ORICA LIMITED 〔素材〕 | 27,000 | 2,137.00 57,699,256 | 1,927.53 52,043,310 | 1.39 |
| シンガポール | 株式 | DBS GROUP HOLDINGS LTD 〔銀行〕 | 60,000 | 859.24 51,554,790 | 857.38 51,443,280 | 1.37 |
| 香港 | 株式 | TEXWINCA HOLDINGS LTD 〔耐久消費財・アパレル〕 | 700,000 | 90.03 63,026,740 | 73.48 51,437,260 | 1.37 |
| オーストラリア | 株式 | AUST AND NZ BANKING GROUP LT 〔銀行〕 | 30,000 | 1,755.48 52,664,580 | 1,712.47 51,374,250 | 1.37 |
| 香港 | 株式 | CHINA MOBILE LTD 〔電気通信サービス〕 | 60,000 | 888.11 53,287,080 | 849.79 50,987,580 | 1.36 |
| シンガポール | 株式 | KEPPEL CORP LTD 〔資本財〕 | 80,000 | 634.36 50,749,440 | 632.50 50,600,760 | 1.35 |
| シンガポール | 株式 | SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS 〔電気通信サービス〕 | 250,000 | 200.71 50,179,500 | 200.71 50,179,500 | 1.34 |
| 台湾 | 株式 | ASUSTEK COMPUTER INC 〔テクノロジー・ハードウェアおよび機器〕 | 70,000 | 793.67 55,557,250 | 715.50 50,085,000 | 1.34 |
| 韓国 | 株式 | LG CHEM LTD 〔素材〕 | 2,500 | 19,126.40 47,816,000 | 19,952.00 49,880,000 | 1.33 |
| シンガポール | 株式 | VENTURE CORP LTD 〔テクノロジー・ハードウェアおよび機器〕 | 100,000 | 483.21 48,321,000 | 483.21 48,321,000 | 1.29 |

□ 種類別・業種別の投資比率

平成24年6月29日現在

| 種類 | 業種 | 投資比率 (%) | 種類 | 業種 | 投資比率 (%) |
|--------|-------------|-------------|--------|--------------------|-------------|
| 株式（外国） | エネルギー | 4.89 | 株式（外国） | 食品・飲料・タバコ | 2.45 |
| | 素材 | 12.65 | | 銀行 | 20.05 |
| | 資本財 | 5.89 | | 各種金融 | 3.86 |
| | 商業・専門サービス | 2.00 | | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 4.90 |
| | 運輸 | 3.15 | | 電気通信サービス | 6.51 |
| | 自動車・自動車部品 | 3.46 | | 公益事業 | 2.61 |
| | 耐久消費財・アパレル | 2.42 | | 半導体・半導体製造装置 | 9.91 |
| | 消費者サービス | 1.69 | | 投資証券 | 4.56 |
| | 小売 | 2.68 | | 合計 | 97.31 |
| | 食品・生活必需品小売り | 3.65 | | | |

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

| 年月日 | 純資産総額 (円) | 1万口当たりの 純資産額(円) |
|------------------------|----------------|--------------------|
| 特定1期(平成20年5月14日)(分配落) | 11,424,065,244 | 9,162 |
| 特定1期(平成20年5月14日)(分配付) | 11,485,299,685 | 9,211 |
| 特定2期(平成20年11月14日)(分配落) | 4,621,830,428 | 4,294 |
| 特定2期(平成20年11月14日)(分配付) | 4,736,197,867 | 4,394 |
| 特定3期(平成21年5月14日)(分配落) | 5,751,341,849 | 5,549 |
| 特定3期(平成21年5月14日)(分配付) | 5,856,137,058 | 5,649 |
| 特定4期(平成21年11月16日)(分配落) | 7,718,255,784 | 7,014 |
| 特定4期(平成21年11月16日)(分配付) | 7,827,469,317 | 7,113 |
| 特定5期(平成22年5月14日)(分配落) | 7,401,264,844 | 7,172 |
| 特定5期(平成22年5月14日)(分配付) | 7,505,081,967 | 7,272 |
| 特定6期(平成22年11月15日)(分配落) | 6,511,577,862 | 7,326 |
| 特定6期(平成22年11月15日)(分配付) | 6,604,318,248 | 7,426 |
| 特定7期(平成23年5月16日)(分配落) | 5,543,056,759 | 7,680 |
| 特定7期(平成23年5月16日)(分配付) | 5,619,319,052 | 7,780 |
| 特定8期(平成23年11月14日)(分配落) | 4,152,704,643 | 6,443 |
| 特定8期(平成23年11月14日)(分配付) | 4,219,489,894 | 6,543 |
| 特定9期(平成24年5月14日)(分配落) | 4,027,230,709 | 6,816 |
| 特定9期(平成24年5月14日)(分配付) | 4,087,192,571 | 6,916 |
| 平成23年6月末日 | 5,371,509,652 | 7,623 |
| 平成23年7月末日 | 5,253,789,896 | 7,540 |
| 平成23年8月末日 | 4,659,690,638 | 6,764 |
| 平成23年9月末日 | 4,017,246,429 | 6,041 |

| | | |
|------------|---------------|-------|
| 平成23年10月末日 | 4,442,280,862 | 6,776 |
| 平成23年11月末日 | 3,930,942,283 | 6,206 |
| 平成23年12月末日 | 3,871,181,981 | 6,225 |
| 平成24年1月末日 | 4,070,143,944 | 6,632 |
| 平成24年2月末日 | 4,397,072,699 | 7,256 |
| 平成24年3月末日 | 4,337,894,148 | 7,285 |
| 平成24年4月末日 | 4,269,705,309 | 7,214 |
| 平成24年5月末日 | 3,734,539,621 | 6,390 |
| 平成24年6月末日 | 3,743,713,911 | 6,469 |

【分配の推移】

| 計算期間 | 1万口当たり分配金（円） |
|------------------------------|--------------|
| 特定1期（平成19年12月10日～平成20年5月14日） | 50 |
| 特定2期（平成20年5月15日～平成20年11月14日） | 100 |
| 特定3期（平成20年11月15日～平成21年5月14日） | 100 |
| 特定4期（平成21年5月15日～平成21年11月16日） | 100 |
| 特定5期（平成21年11月17日～平成22年5月14日） | 100 |
| 特定6期（平成22年5月15日～平成22年11月15日） | 100 |
| 特定7期（平成22年11月16日～平成23年5月16日） | 100 |
| 特定8期（平成23年5月17日～平成23年11月14日） | 100 |
| 特定9期（平成23年11月15日～平成24年5月14日） | 100 |

【収益率の推移】

| 計算期間 | 収益率（％） |
|------|--------|
| 特定1期 | 7.9 |
| 特定2期 | 52.0 |
| 特定3期 | 31.6 |
| 特定4期 | 28.2 |
| 特定5期 | 3.7 |
| 特定6期 | 3.5 |
| 特定7期 | 6.2 |
| 特定8期 | 14.8 |
| 特定9期 | 7.3 |

（注）収益率とは、特定期間末の分配基準価額から前特定期間末分配基準価額を控除した額を前特定期間末分配基準価額で除したものをいいます。

（4）【設定及び解約の実績】

| 計算期間 | 設定口数（口） | 解約口数（口） |
|------|----------------|---------------|
| 特定1期 | 12,731,238,620 | 262,662,148 |
| 特定2期 | 384,205,955 | 2,088,918,651 |
| 特定3期 | 266,557,410 | 665,910,945 |
| 特定4期 | 1,693,665,771 | 1,054,094,435 |
| 特定5期 | 1,096,938,986 | 1,781,067,056 |
| 特定6期 | 242,983,260 | 1,674,191,473 |
| 特定7期 | 232,856,046 | 1,904,178,953 |
| 特定8期 | 273,245,412 | 1,045,682,406 |

| | | |
|------|-------------|-------------|
| 特定9期 | 277,650,571 | 814,317,757 |
|------|-------------|-------------|

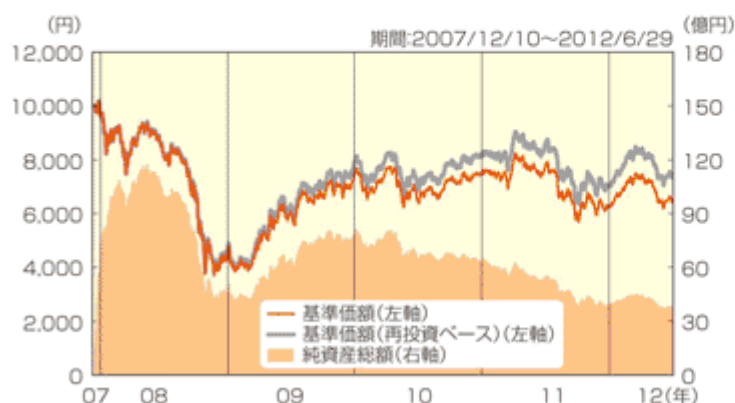
(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

〔参考情報〕

基準日2012年6月29日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



※基準価額、基準価額(再投資ベース)は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
 ※基準価額(再投資ベース)は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

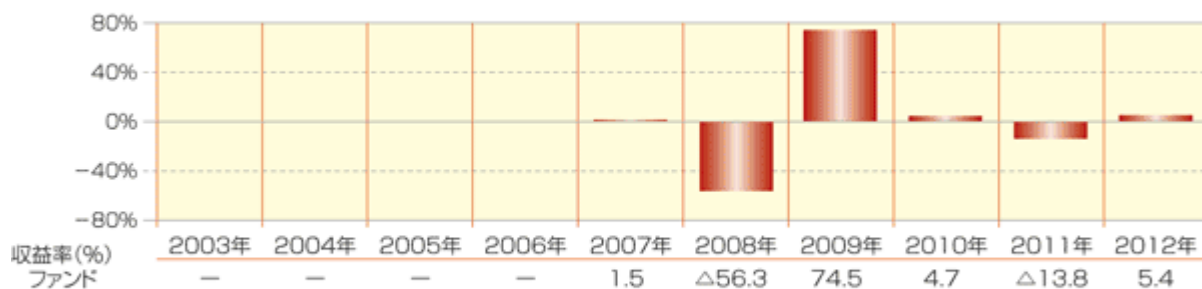
| | |
|-------|--------|
| 基準価額 | 6,469円 |
| 純資産総額 | 37億円 |

分配の推移

| 決算期 | 分配金 |
|----------|------|
| 2012年5月 | 50円 |
| 2012年2月 | 50円 |
| 2011年11月 | 50円 |
| 2011年8月 | 50円 |
| 2011年5月 | 50円 |
| 設定来累計 | 850円 |

※分配金は1万口当たり、税引前です。
 ※直近5計算期間を記載しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）



ファンドの収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。
 2007年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2007年12月10日)から年末までの騰落率を表示しています。
 2012年のファンドの収益率は、年初から2012年6月29日までの騰落率を表示しています。
 ファンドにはベンチマークはありません。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の記載は、下記の通り更新されます。

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、特定9期（平成23年11月15日から平成24年5月14日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三井住友・アジア・オセアニア好配当株式ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | 特定8期 (平成23年11月14日現在) | 特定9期 (平成24年5月14日現在) |
|-----------------|-------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 57,679,497 | 101,595,187 |
| コール・ローン | 123,731,631 | 159,485,399 |
| 株式 | 3,900,237,162 | 3,694,788,722 |
| 投資証券 | 117,214,567 | 105,671,880 |
| 未収入金 | - | 55,604,400 |
| 未収配当金 | 8,433,722 | 15,795,199 |
| 未収利息 | 169 | 218 |
| 流動資産合計 | 4,207,296,748 | 4,132,941,005 |
| 資産合計 | 4,207,296,748 | 4,132,941,005 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | - | 58,016,037 |
| 未払収益分配金 | 32,224,926 | 29,541,591 |
| 未払解約金 | 4,936,746 | 880,600 |
| 未払受託者報酬 | 450,982 | 446,888 |
| 未払委託者報酬 | 16,911,832 | 16,758,183 |
| その他未払費用 | 67,619 | 66,997 |
| 流動負債合計 | 54,592,105 | 105,710,296 |
| 負債合計 | 54,592,105 | 105,710,296 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 6,444,985,393 | 5,908,318,207 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 2,292,280,750 | 1,881,087,498 |
| 元本等合計 | 4,152,704,643 | 4,027,230,709 |
| 純資産合計 | 4,152,704,643 | 4,027,230,709 |
| 負債純資産合計 | 4,207,296,748 | 4,132,941,005 |

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

| | 特定 8 期 自 平成23年 5 月17日 至 平成23年11月14日 | 特定 9 期 自 平成23年11月15日 至 平成24年 5 月14日 |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 116,497,083 | 60,931,962 |
| 受取利息 | 28,744 | 24,039 |
| 有価証券売買等損益 | 512,612,224 | 161,057,701 |
| 為替差損益 | 357,749,611 | 105,391,535 |
| 営業収益合計 | 753,836,008 | 327,405,237 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 1,005,504 | 869,447 |
| 委託者報酬 | 37,706,400 | 32,604,137 |
| その他費用 | 4,142,619 | 2,830,503 |
| 営業費用合計 | 42,854,523 | 36,304,087 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 796,690,531 | 291,101,150 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 796,690,531 | 291,101,150 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 796,690,531 | 291,101,150 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 19,679,596 | 11,493,857 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 1,674,365,628 | 2,292,280,750 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 299,426,925 | 272,588,131 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 299,426,925 | 272,588,131 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 73,545,861 | 81,040,310 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 73,545,861 | 81,040,310 |
| 分配金 | 66,785,251 | 59,961,862 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 2,292,280,750 | 1,881,087,498 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

| 項目 | 特定9期 | |
|----------------------------|--|--|
| | 自平成23年11月15日 至平成24年5月14日 | |
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式および投資証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所もしくは店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 | |
| 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 | 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。 | |
| 3. 収益及び費用の計上基準 | 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 | |
| 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。 | |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 特定8期 | 特定9期 |
|---------------|---|---|
| | (平成23年11月14日現在) | (平成24年5月14日現在) |
| 1. 受益権総数 | 当特定期間の末日における受益権の総数 6,444,985,393口 | 当特定期間の末日における受益権の総数 5,908,318,207口 |
| 2. 元本の欠損 | 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 2,292,280,750円 | 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 1,881,087,498円 |
| 3. 1単位当たり純資産額 | 0.6443円 (1万口=6,443円) | 0.6816円 (1万口=6,816円) |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 項目 | 特定 8 期 自 平成23年 5月17日 至 平成23年11月14日 | 特定 9 期 自 平成23年11月15日 至 平成24年 5月14日 |
|----------|--|---|
| 分配金の計算過程 | <p>（自 平成23年 5月17日 至 平成23年 8月15日）</p> <p>第15計算期間末における費用控除後の配当等収益（50,367,066円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,818,202円）、および分配準備積立金（52,402,039円）より、分配対象収益は104,587,307円（1万口当たり151.31円）であり、うち34,560,325円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>（自 平成23年 8月16日 至 平成23年11月14日）</p> <p>第16計算期間末における費用控除後の配当等収益（21,311,299円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,181,136円）、および分配準備積立金（64,798,161円）より、分配対象収益は87,290,596円（1万口当たり135.43円）であり、うち32,224,926円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> | <p>（自 平成23年11月15日 至 平成24年 2月14日）</p> <p>第17計算期間末における費用控除後の配当等収益（19,076,853円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（849,565円）、および分配準備積立金（51,601,869円）より、分配対象収益は71,528,287円（1万口当たり117.56円）であり、うち30,420,271円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>（自 平成24年 2月15日 至 平成24年 5月14日）</p> <p>第18計算期間末における費用控除後の配当等収益（21,090,965円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（2,189,765円）、および分配準備積立金（38,311,380円）より、分配対象収益は61,592,110円（1万口当たり104.24円）であり、うち29,541,591円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> |

（金融商品に関する注記）

・金融商品の状況に関する事項

| 項目 | 特定 8 期 自 平成23年 5月17日 至 平成23年11月14日 | 特定 9 期 自 平成23年11月15日 至 平成24年 5月14日 |
|------------------------|--|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。 | 同 左 |
| 2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク | <p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券</p> <p>当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当特定期間については、株式および投資証券を組み入れております。</p> | <p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券</p> <p>同 左</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当特定期間については、為替予約取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p> | <p>2) デリバティブ取引 同 左</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 同 左</p> |
|--|--|--|

| | | |
|----------------------------|---|-----|
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p> | 同 左 |
| 4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的理由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p> | 同 左 |

・金融商品の時価等に関する事項

| 項 目 | 特定 8 期 (平成23年11月14日現在) | 特定 9 期 (平成24年 5月14日現在) |
|-----|---------------------------|---------------------------|
|-----|---------------------------|---------------------------|

| | | |
|--------------------|--|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 | 金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 同 左 |
| 2. 時価の算定方法 | <p>(1) 有価証券(株式および投資証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p> | <p>(1) 有価証券(株式および投資証券) 同 左</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) 同 左</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 同 左</p> |

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

特定8期（自 平成23年5月17日 至 平成23年11月14日）

| 種 類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|------|---------------------|
| 株 式 | 4,438,364円 |
| 投資証券 | 11,275,069円 |
| 合 計 | 6,836,705円 |

特定9期（自 平成23年11月15日 至 平成24年5月14日）

| 種 類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|------|---------------------|
| 株 式 | 34,286,035円 |
| 投資証券 | 5,085,626円 |
| 合 計 | 29,200,409円 |

（デリバティブ取引に関する注記）

特定8期（平成23年11月14日現在）

特定8期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

特定9期（平成24年5月14日現在）

特定9期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

特定8期（自 平成23年5月17日 至 平成23年11月14日）

該当事項はありません。

特定9期（自 平成23年11月15日 至 平成24年5月14日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

| 項 目 | 特定8期 （平成23年11月14日現在） | 特定9期 （平成24年5月14日現在） |
|-----------|-------------------------|------------------------|
| 期首元本額 | 7,217,422,387円 | 6,444,985,393円 |
| 期中追加設定元本額 | 273,245,412円 | 277,650,571円 |
| 期中一部解約元本額 | 1,045,682,406円 | 814,317,757円 |

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(a) 株式

| 銘柄 | 株数 | 評価額 単価 | 評価額 金額 | 備考 |
|---|-----------|-----------|---------------|--------|
| オーストラリアドル | | | | |
| AMCOR LIMITED | 70,000 | 7.73 | 541,100.00 | |
| BHP BILLITON LTD | 40,000 | 34.37 | 1,374,800.00 | |
| ORICA LIMITED | 30,000 | 26.83 | 804,900.00 | |
| RIO TINTO LIMITED | 8,000 | 61.07 | 488,560.00 | |
| MONADELPHOUS GROUP LTD | 60,000 | 21.75 | 1,305,000.00 | |
| INVOCARE LTD | 70,000 | 8.26 | 578,200.00 | |
| METCASH LTD | 70,000 | 4.00 | 280,000.00 | |
| WESFARMERS LIMITED | 20,000 | 30.78 | 615,600.00 | |
| COCA-COLA AMATIL LIMITED | 45,000 | 12.80 | 576,000.00 | |
| AUST AND NZ BANKING GROUP LT | 30,000 | 22.04 | 661,200.00 | |
| COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL | 10,000 | 51.80 | 518,000.00 | |
| NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD | 30,000 | 24.55 | 736,500.00 | |
| WESTPAC BANKING CORPORATION | 20,000 | 22.72 | 454,400.00 | |
| TELSTRA CORPORATION LIMITED | 80,000 | 3.60 | 288,000.00 | |
| オーストラリアドル 小計 | 583,000 | | 9,222,260.00 | |
| (邦貨換算額) | | | (741,654,149) | (単位：円) |
| ニュージーランドドル | | | | |
| FLETCHER BUILDING LTD | 100,000 | 6.12 | 612,000.00 | |
| AUCKLAND INTL AIRPORT LTD | 500,000 | 2.59 | 1,295,000.00 | |
| SKY CITY ENTERTAINMENT GROUP | 300,000 | 3.72 | 1,116,000.00 | |
| ニュージーランドドル 小計 | 900,000 | | 3,023,000.00 | |
| (邦貨換算額) | | | (189,511,870) | (単位：円) |
| 香港ドル | | | | |
| CHINA SHENHUA ENERGY COMPANY LIMITED -H | 150,000 | 30.75 | 4,612,500.00 | |
| CNOOC LTD | 250,000 | 14.90 | 3,725,000.00 | |
| PETROCHINA CO LTD | 500,000 | 10.44 | 5,220,000.00 | |
| ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H | 300,000 | 22.35 | 6,705,000.00 | |
| TEXWINCA HOLDINGS LTD | 700,000 | 8.81 | 6,167,000.00 | |
| GIORDANO INTERNATIONAL LTD | 1,200,000 | 6.98 | 8,376,000.00 | |
| BANK OF CHINA LTD | 3,500,000 | 3.00 | 10,500,000.00 | |
| BOC HONG KONG HOLDINGS LTD | 300,000 | 23.25 | 6,975,000.00 | |
| INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA | 2,000,000 | 4.89 | 9,780,000.00 | |
| VTECH HOLDINGS LTD | 70,000 | 84.00 | 5,880,000.00 | |
| CHINA MOBILE LTD | 80,000 | 86.90 | 6,952,000.00 | |
| CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE | 100,000 | 45.10 | 4,510,000.00 | |
| ASM PACIFIC TECHNOLOGY | 80,000 | 100.80 | 8,064,000.00 | |
| 香港ドル 小計 | 9,230,000 | | 87,466,500.00 | |

| | | | | |
|---|-----------|--------------|-------------------|--------|
| (邦貨換算額) | | | (902,654,280) | (単位:円) |
| シンガポールドル | | | | |
| KEPPEL CORP LTD | 80,000 | 10.24 | 819,200.00 | |
| SINGAPORE TECHNOLOGIES ENG | 250,000 | 3.05 | 762,500.00 | |
| DBS GROUP HOLDINGS LTD | 60,000 | 13.87 | 832,200.00 | |
| UNITED OVERSEAS BANK LTD | 60,000 | 18.30 | 1,098,000.00 | |
| VENTURE CORP LTD | 100,000 | 7.80 | 780,000.00 | |
| SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS | 250,000 | 3.24 | 810,000.00 | |
| シンガポールドル 小計 | 800,000 | | 5,101,900.00 | |
| (邦貨換算額) | | | (326,725,676) | (単位:円) |
| マレーシアリングット | | | | |
| PUBLIC BANK BERHAD-FOREIGN MKT | 80,000 | 13.72 | 1,097,600.00 | |
| UCHI TECHNOLOGIES BERHAD | 600,400 | 1.27 | 762,508.00 | |
| AXIATA GROUP BERHAD | 300,000 | 5.39 | 1,617,000.00 | |
| マレーシアリングット 小計 | 980,400 | | 3,477,108.00 | |
| (邦貨換算額) | | | (90,682,976) | (単位:円) |
| タイパーツ | | | | |
| SIAM CEMENT PUBLIC CO LTD (THE) -NVDR | 50,000 | 344.00 | 17,200,000.00 | |
| LAND AND HOUSES PUBLIC CO LTD-FOREIGN | 2,000,000 | 7.30 | 14,600,000.00 | |
| SIAM COMMERCIAL BANK PUB CO-LTD-FOR REG | 150,000 | 144.50 | 21,675,000.00 | |
| ADVANCED INFO SERVICE-FOR RG | 150,000 | 180.50 | 27,075,000.00 | |
| タイパーツ 小計 | 2,350,000 | | 80,550,000.00 | |
| (邦貨換算額) | | | (206,208,000) | (単位:円) |
| インドネシアルピア | | | | |
| INDO TAMBANGRAYA MEGAH PT | 100,000 | 36,850.00 | 3,685,000,000.00 | |
| PT ASTRA INTERNATIONAL TBK | 60,000 | 68,850.00 | 4,131,000,000.00 | |
| PT BANK MANDIRI | 700,000 | 7,200.00 | 5,040,000,000.00 | |
| PT PERUSAHAAN GAS NEGARA | 1,000,000 | 3,750.00 | 3,750,000,000.00 | |
| インドネシアルピア 小計 | 1,860,000 | | 16,606,000,000.00 | |
| (邦貨換算額) | | | (146,132,800) | (単位:円) |
| 韓国ウォン | | | | |
| HYUNDAI STEEL COMPANY | 8,000 | 91,700.00 | 733,600,000.00 | |
| LG CHEM LTD | 2,500 | 278,000.00 | 695,000,000.00 | |
| HYUNDAI MOBIS | 4,000 | 282,500.00 | 1,130,000,000.00 | |
| KT&G CORPORATION | 8,000 | 79,400.00 | 635,200,000.00 | |
| DAISHIN SECURITIES CO LTD | 40,000 | 9,700.00 | 388,000,000.00 | |
| DGB FINANCIAL GROUP INC | 30,000 | 14,300.00 | 429,000,000.00 | |
| MACQUARIE KOREA INFRASTRUCTURE FUND | 102,464 | 5,880.00 | 602,488,320.00 | |
| SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD | 2,000 | 1,303,000.00 | 2,606,000,000.00 | |
| 韓国ウォン 小計 | 196,964 | | 7,219,288,320.00 | |
| (邦貨換算額) | | | (504,628,253) | (単位:円) |

| | | | | |
|---|------------|--------|-----------------|--------|
| 新台湾ドル | | | | |
| TAIWAN SECOM | 180,000 | 63.00 | 11,340,000.00 | |
| DEPO AUTO PARTS INDUSTRIAL CO LTD | 120,000 | 65.00 | 7,800,000.00 | |
| PRESIDENT CHAIN STORE CORP | 100,000 | 158.00 | 15,800,000.00 | |
| MEGA FINANCIAL HOLDING CO LTD | 700,000 | 21.40 | 14,980,000.00 | |
| FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD | 353,973 | 29.90 | 10,583,792.70 | |
| ASUSTEK COMPUTER INC | 70,000 | 299.50 | 20,965,000.00 | |
| NOVATEK MICROELECTRONICS CORP LTD | 180,000 | 87.50 | 15,750,000.00 | |
| TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING | 411,641 | 85.50 | 35,195,305.50 | |
| 新台湾ドル 小計 | 2,115,614 | | 132,414,098.20 | |
| (邦貨換算額) | | | (361,490,488) | (単位：円) |
| インドルピー | | | | |
| OIL AND NATURAL GAS CORPORATION LIMITED | 90,000 | 254.05 | 22,864,500.00 | |
| BHARAT HEAVY ELECTRICALS LIMITED | 60,000 | 221.10 | 13,266,000.00 | |
| ITC LIMITED | 150,000 | 234.25 | 35,137,500.00 | |
| HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION | 75,000 | 645.80 | 48,435,000.00 | |
| POWER FINANCE CORPORATION | 100,000 | 145.55 | 14,555,000.00 | |
| NTPC LTD | 100,000 | 148.15 | 14,815,000.00 | |
| インドルピー 小計 | 575,000 | | 149,073,000.00 | |
| (邦貨換算額) | | | (225,100,230) | (単位：円) |
| 合計 | 19,590,978 | | 3,694,788,722 | 単位：円 |
| (外貨建有価証券邦貨換算額合計) | | | (3,694,788,722) | (単位：円) |

(注)

- 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。
- オーストラリアドル表示の株式については、14銘柄、信託財産純資産総額に対する比率18.4%、合計に対する比率20.1%です。
 ニュージーランドドル表示の株式については、3銘柄、信託財産純資産総額に対する比率4.7%、合計に対する比率5.1%です。
 香港ドル表示の株式については、13銘柄、信託財産純資産総額に対する比率22.4%、合計に対する比率24.4%です。
 シンガポールドル表示の株式については、6銘柄、信託財産純資産総額に対する比率8.1%、合計に対する比率8.8%です。
 マレーシアリングット表示の株式については、3銘柄、信託財産純資産総額に対する比率2.3%、合計に対する比率2.5%です。
 タイバーツ表示の株式については、4銘柄、信託財産純資産総額に対する比率5.1%、合計に対する比率5.6%です。
 インドネシアルピア表示の株式については、4銘柄、信託財産純資産総額に対する比率3.6%、合計に対する比率4.0%です。
 韓国ウォン表示の株式については、8銘柄、信託財産純資産総額に対する比率12.5%、合計に対する比率13.7%です。
 新台湾ドル表示の株式については、8銘柄、信託財産純資産総額に対する比率9.0%、合計に対する比率9.8%です。
 インドルピー表示の株式については、6銘柄、信託財産純資産総額に対する比率5.6%、合計に対する比率6.1%です。

(b) 株式以外の有価証券

| 種類 | 銘柄 | 口数 | 評価額 | 備考 |
|------|------------------|---------|---------------|--------|
| 投資証券 | オーストラリアドル | | | |
| | SYDNEY AIRPORT | 250,000 | 725,000.00 | |
| | TRANSURBAN GROUP | 100,000 | 589,000.00 | |
| | オーストラリアドル 小計 | 350,000 | 1,314,000.00 | |
| | (邦貨換算額) | | (105,671,880) | (単位：円) |
| | 合計 | | 105,671,880 | 単位：円 |
| | (外貨建有価証券邦貨換算額合計) | | (105,671,880) | (単位：円) |

(注)

1. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。
2. オーストラリアドル表示の投資証券については、2銘柄、信託財産純資産総額に対する比率2.6%、合計に対する比率100.0%です。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成24年6月29日現在

| | |
|----------------|-----------------|
| 資産総額 | 3,752,458,349 円 |
| 負債総額 | 8,744,438 円 |
| 純資産総額(-) | 3,743,713,911 円 |
| 発行済口数 | 5,787,279,455 口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 0.6469 円 |
| (1万口当たり純資産額 | 6,469 円) |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

イ 資本金の額および株式数

| | 平成23年12月30日現在 |
|--------------|---------------|
| 資本金の額 | 2,000百万円 |
| 会社が発行する株式の総数 | 60,000株 |
| 発行済株式総数 | 17,640株 |

(略)

<訂正後>

イ 資本金の額および株式数

| | 平成24年6月29日現在 |
|--------------|--------------|
| 資本金の額 | 2,000百万円 |
| 会社が発行する株式の総数 | 60,000株 |
| 発行済株式総数 | 17,640株 |

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年12月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成23年12月30日現在、単位：百万円）

| | | 本数 | 純資産総額 |
|---------|-----|---------------------|---------------------------------|
| 株式投資信託 | 単位型 | $\frac{44}{(1)}$ | $\frac{56,133}{(148)}$ |
| | 追加型 | $\frac{303}{(132)}$ | $\frac{4,417,970}{(2,918,642)}$ |
| | 計 | $\frac{347}{(133)}$ | $\frac{4,474,103}{(2,918,790)}$ |
| 公社債投資信託 | 単位型 | $\frac{0}{(0)}$ | $\frac{0}{(0)}$ |
| | 追加型 | $\frac{0}{(0)}$ | $\frac{0}{(0)}$ |
| | 計 | $\frac{0}{(0)}$ | $\frac{0}{(0)}$ |
| 合計 | | $\frac{347}{(133)}$ | $\frac{4,474,103}{(2,918,790)}$ |

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年6月29日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成24年6月29日現在、単位：百万円）

| | | 本数 | 純資産総額 |
|---------|-----|---------------------|---------------------------------|
| 株式投資信託 | 単位型 | $\frac{30}{(1)}$ | $\frac{33,951}{(5,142)}$ |
| | 追加型 | $\frac{316}{(137)}$ | $\frac{4,515,248}{(2,988,271)}$ |
| | 計 | $\frac{346}{(138)}$ | $\frac{4,549,199}{(2,993,413)}$ |
| 公社債投資信託 | 単位型 | $\frac{0}{(0)}$ | $\frac{0}{(0)}$ |
| | 追加型 | $\frac{0}{(0)}$ | $\frac{0}{(0)}$ |
| | 計 | $\frac{0}{(0)}$ | $\frac{0}{(0)}$ |
| 合計 | | $\frac{346}{(138)}$ | $\frac{4,549,199}{(2,993,413)}$ |

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の記載は、下記の通り更新されます。

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第27期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

| | | 第 26 期 （平成23年 3月31日） | 第 27 期 （平成24年 3月31日） |
|------------|---|-------------------------|-------------------------|
| （資産の部） | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び預金 | 2 | 17,127,600 | 15,970,870 |
| 有価証券 | | 3,999,722 | 3,999,305 |
| 前払費用 | | 264,910 | 259,411 |
| 未収入金 | | 607,623 | 32,426 |
| 未収委託者報酬 | | 3,712,698 | 3,392,765 |
| 未収運用受託報酬 | | 326,523 | 305,910 |
| 未収投資助言報酬 | 2 | 412,606 | 452,618 |
| 未収収益 | | 27,051 | 14,092 |
| 繰延税金資産 | | 241,975 | 155,946 |
| その他の流動資産 | | 1,299 | 9,011 |
| 流動資産計 | | 26,722,012 | 24,592,358 |
| 固定資産 | | | |
| 有形固定資産 | | | |
| 有形固定資産 | 1 | | |
| 建物 | | 148,698 | 130,525 |
| 器具備品 | | 232,209 | 201,264 |
| 有形固定資産合計 | | 380,907 | 331,789 |
| 無形固定資産 | | | |
| 無形固定資産 | 1 | | |
| ソフトウェア | | - | 241,251 |
| ソフトウェア仮勘定 | | - | 32,852 |
| 電話加入権 | | 138 | 126 |
| 商標権 | | 4,216 | 2,271 |
| 無形固定資産合計 | | 4,354 | 276,502 |
| 投資その他の資産 | | | |
| 投資有価証券 | | 4,980,828 | 6,720,330 |
| 関係会社株式 | | 234,921 | 234,921 |
| 長期差入保証金 | | 681,432 | 681,196 |
| 長期前払費用 | | 10,561 | 16,958 |
| 会員権 | | 20,113 | 9,480 |
| 繰延税金資産 | | 606,449 | 589,332 |
| 投資その他の資産合計 | | 6,534,307 | 8,252,219 |
| 固定資産計 | | 6,919,569 | 8,860,511 |
| 資産合計 | | 33,641,581 | 33,452,870 |

| | 第 26 期 (平成23年 3月31日) | 第 27 期 (平成24年 3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| (負 債 の 部) | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 47,190 | 47,840 |
| 未払金 | | |
| 未払収益分配金 | 681 | 403 |
| 未払償還金 | 21,638 | 106,771 |
| 未払手数料 | 2 1,971,626 | 1,893,658 |
| その他未払金 | 64,551 | 86,141 |
| 未払費用 | 824,240 | 930,998 |
| 未払消費税等 | 126,666 | 35,683 |
| 未払法人税等 | 1,004,164 | 264,114 |
| 賞与引当金 | 327,914 | 279,981 |
| その他の流動負債 | - | 10 |
| 流動負債計 | 4,388,674 | 3,645,603 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 1,310,821 | 1,489,315 |
| 固定負債計 | 1,310,821 | 1,489,315 |
| 負債合計 | 5,699,496 | 5,134,919 |
| (純 資 産 の 部) | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 8,628,984 | 8,628,984 |
| 資本剰余金合計 | 8,628,984 | 8,628,984 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 284,245 | 284,245 |
| その他利益剰余金 | | |
| 配当準備積立金 | 60,000 | 60,000 |
| 別途積立金 | 1,476,959 | 1,476,959 |
| 繰越利益剰余金 | 15,381,398 | 15,791,435 |
| 利益剰余金合計 | 17,202,602 | 17,612,639 |
| 株主資本計 | 27,831,586 | 28,241,623 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 110,498 | 76,327 |
| 評価・換算差額等計 | 110,498 | 76,327 |
| 純資産合計 | 27,942,085 | 28,317,951 |
| 負債・純資産合計 | 33,641,581 | 33,452,870 |

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

| | 第 26 期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日） | 第 27 期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日） |
|-----------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 27,350,519 | 25,467,198 |
| 運用受託報酬 | 2,113,027 | 2,001,039 |
| 投資助言報酬 | 1,828,087 | 1,743,437 |
| その他営業収益 | | |
| 情報提供コンサルタント業務報酬 | 5,000 | 5,000 |
| 投資法人運用受託報酬 | 35,635 | 31,647 |
| サービス支援手数料 | 234,885 | 99,134 |
| その他 | 26,930 | 48,776 |
| 営業収益計 | 31,594,086 | 29,396,234 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 14,161,927 | 13,259,090 |
| 広告宣伝費 | 482,728 | 475,028 |
| 公告費 | 4,634 | 4,092 |
| 調査費 | | |
| 調査費 | 537,254 | 503,839 |
| 委託調査費 | 2,115,042 | 2,285,064 |
| 営業雑経費 | | |
| 通信費 | 34,433 | 35,155 |
| 印刷費 | 266,803 | 199,733 |
| 協会費 | 23,235 | 28,233 |
| 諸会費 | 11,346 | 12,025 |
| 情報機器関連費 | 2,066,205 | 1,855,475 |
| 販売促進費 | 27,670 | 28,021 |
| その他 | 79,571 | 123,714 |
| 営業費用計 | 19,810,852 | 18,809,475 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | | |
| 役員報酬 | 155,867 | 154,738 |
| 給料・手当 | 4,342,937 | 4,427,312 |
| 賞与 | 983,434 | 937,970 |
| 賞与引当金繰入額 | 327,914 | 279,981 |
| 交際費 | 21,460 | 20,938 |
| 寄付金 | 31 | 10,026 |
| 事務委託費 | 220,738 | 245,311 |
| 旅費交通費 | 219,278 | 230,691 |
| 租税公課 | 87,674 | 80,136 |
| 不動産賃借料 | 677,468 | 683,098 |
| 退職給付費用 | 199,545 | 205,957 |
| 固定資産減価償却費 | 100,356 | 170,410 |
| 諸経費 | 250,817 | 268,760 |
| 一般管理費計 | 7,587,526 | 7,715,334 |

| | | | |
|----------------|---|-----------|-----------|
| 営業利益 | | 4,195,707 | 2,871,423 |
| 営業外収益 | | | |
| 受取配当金 | | 34,115 | 29,042 |
| 有価証券利息 | | 3,603 | 3,731 |
| 受取利息 | 1 | 7,877 | 5,916 |
| 為替差益 | | 4,753 | - |
| 時効成立分配金・償還金 | | 3,076 | 3,563 |
| 原稿・講演料 | | 3,485 | 2,745 |
| 還付加算金 | | 1,645 | - |
| 雑収入 | | 7,033 | 5,096 |
| 営業外収益計 | | 65,590 | 50,095 |
| 営業外費用 | | | |
| 為替差損 | | - | 15,834 |
| 時効成立後支払分配金・償還金 | | 659 | - |
| 営業外費用計 | | 659 | 15,834 |
| 経常利益 | | 4,260,638 | 2,905,684 |
| 特別利益 | | | |
| 投資有価証券償還益 | | 7 | - |
| 投資有価証券売却益 | | 71,400 | 13,806 |
| 受取和解金 | | - | 108,451 |
| 特別利益計 | | 71,407 | 122,258 |
| 特別損失 | | | |
| 固定資産除却損 | 2 | 17,318 | 12,873 |
| 投資有価証券償還損 | | 2,679 | 3,180 |
| 投資有価証券評価損 | | - | 301 |
| 投資有価証券売却損 | | 20,822 | 6,578 |
| 関係会社株式評価損 | | 1,256 | - |
| ゴルフ会員権評価損 | | - | 10,633 |
| 特別損失計 | | 42,077 | 33,566 |
| 税引前当期純利益 | | 4,289,968 | 2,994,376 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,852,053 | 1,195,768 |
| 法人税等調整額 | | 93,549 | 136,130 |
| 法人税等合計 | | 1,758,503 | 1,331,898 |
| 当期純利益 | | 2,531,465 | 1,662,477 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 第 26 期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) | 第 27 期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) |
|----------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 8,628,984 | 8,628,984 |
| 当期末残高 | 8,628,984 | 8,628,984 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 8,628,984 | 8,628,984 |
| 当期末残高 | 8,628,984 | 8,628,984 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 284,245 | 284,245 |
| 当期末残高 | 284,245 | 284,245 |
| その他利益剰余金 | | |
| 配当準備積立金 | | |
| 当期首残高 | 60,000 | 60,000 |
| 当期末残高 | 60,000 | 60,000 |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 1,476,959 | 1,476,959 |
| 当期末残高 | 1,476,959 | 1,476,959 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 14,172,932 | 15,381,398 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,323,000 | 1,252,440 |
| 当期純利益 | 2,531,465 | 1,662,477 |
| 当期変動額合計 | 1,208,465 | 410,037 |
| 当期末残高 | 15,381,398 | 15,791,435 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 15,994,137 | 17,202,602 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,323,000 | 1,252,440 |
| 当期純利益 | 2,531,465 | 1,662,477 |
| 当期変動額合計 | 1,208,465 | 410,037 |
| 当期末残高 | 17,202,602 | 17,612,639 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 26,623,121 | 27,831,586 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,323,000 | 1,252,440 |
| 当期純利益 | 2,531,465 | 1,662,477 |

| | | |
|---------------------|------------|------------|
| 当期変動額合計 | 1,208,465 | 410,037 |
| 当期末残高 | 27,831,586 | 28,241,623 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 82,556 | 110,498 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 27,941 | 34,170 |
| 当期変動額合計 | 27,941 | 34,170 |
| 当期末残高 | 110,498 | 76,327 |
| 評価・換算差額合計 | | |
| 当期首残高 | 82,556 | 110,498 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 27,941 | 34,170 |
| 当期変動額合計 | 27,941 | 34,170 |
| 当期末残高 | 110,498 | 76,327 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 26,705,677 | 27,942,085 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,323,000 | 1,252,440 |
| 当期純利益 | 2,531,465 | 1,662,477 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 27,941 | 34,170 |
| 当期変動額合計 | 1,236,407 | 375,866 |
| 当期末残高 | 27,942,085 | 28,317,951 |

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

| 第26期 (平成23年3月31日) | 第27期 (平成24年3月31日) |
|--|--|
| <p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建 物 191,415千円</p> <p>器具備品 774,482千円</p> <p>無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>電話加入権 95千円</p> <p>商標権 15,226千円</p> | <p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建 物 210,710千円</p> <p>器具備品 624,552千円</p> <p>無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>ソフトウェア 127,910千円</p> <p>電話加入権 107千円</p> <p>商標権 17,170千円</p> |
| <p>2 関係会社に対する債権債務</p> <p>現金及び預金 11,201,422千円</p> <p>未収投資助言報酬 293,061千円</p> <p>未払手数料 469,104千円</p> | <p>2 関係会社に対する債権債務</p> <p>現金及び預金 10,360,214千円</p> <p>未収投資助言報酬 283,244千円</p> <p>未払手数料 436,830千円</p> |
| <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 10,000,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <p>差引額 10,000,000千円</p> | <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 10,000,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <p>差引額 10,000,000千円</p> |
| <p>4 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額74,617千円の支払保証を行っております。</p> | <p>4 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額56,653千円の支払保証を行っております。</p> |

(損益計算書関係)

| 第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|---|--|
| <p>1 関係会社との取引に係るもの</p> <p>受取利息 3,867千円</p> | <p>1 関係会社との取引に係るもの</p> <p>受取利息 2,455千円</p> |
| <p>2 固定資産除却損は、建物9,847千円、器具備品7,471千円であります。</p> | <p>2 固定資産除却損は、器具備品12,873千円であります。</p> |

(株主資本等変動計算書関係)

第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

| | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式 | 17,640株 | - | - | 17,640株 |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成22年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,323,000 | 75,000 | 平成22年 3月31日 | 平成22年 6月25日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成23年6月24日開催の第26回定時株主総会において次の通り付議いたします。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成23年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,252,440 | 71,000 | 平成23年 3月31日 | 平成23年 6月27日 |

第27期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

| | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式 | 17,640株 | - | - | 17,640株 |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成23年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,252,440 | 71,000 | 平成23年 3月31日 | 平成23年 6月27日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成24年6月25日開催の第27回定時株主総会において次の通り付議いたします。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成24年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 829,080 | 47,000 | 平成24年 3月31日 | 平成24年 6月26日 |

(リース取引関係)

| 第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|---|---|
| 1.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料(解約不能のもの)(単位:千円) 1年以内 672,700 1年超 958,593 合計 1,631,293 | 1.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料(解約不能のもの)(単位:千円) 1年以内 672,641 1年超 286,301 合計 958,942 |

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

有価証券及び投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、全額出資の海外子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

満期保有目的の債券は、余資運用規則に基づき、短期の国債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

有価証券、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、総務人事部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------|------------|------------|-----|
| (1)現金及び預金 | 17,127,600 | 17,127,600 | - |
| (2)未収委託者報酬 | 3,712,698 | 3,712,698 | - |
| (3)未収運用受託報酬 | 326,523 | 326,523 | - |
| (4)未収投資助言報酬 | 412,606 | 412,606 | - |
| (5)有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 3,999,722 | 3,999,600 | 122 |
| その他有価証券 | 4,932,087 | 4,932,087 | - |
| (6)長期差入保証金 | 681,432 | 681,432 | - |
| 資産計 | 31,192,671 | 31,192,549 | 122 |
| (1)未払金 | | | |
| 未払手数料 | 1,971,626 | 1,971,626 | - |
| 負債計 | 1,971,626 | 1,971,626 | - |

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1)未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|---------|----------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 298 |
| 投資証券 | 48,443 |
| 合計 | 48,741 |
| 子会社株式 | |
| 非上場株式 | 234,921 |
| 合計 | 234,921 |

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。また、上記の表中にある「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、1,256千円です。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| 区分 | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------------|------------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 17,127,600 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 3,712,698 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 326,523 | - | - | - |
| 未収投資助言報酬 | 412,606 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 4,000,000 | - | - | - |
| その他有価証券のうち | | | | |
| 満期があるもの | - | - | - | - |
| 長期差入保証金 | 13,841 | 667,590 | - | - |
| 合計 | 25,593,271 | 667,590 | - | - |

第27期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------|------------|------------|-----|
| (1)現金及び預金 | 15,970,870 | 15,970,870 | - |
| (2)未収委託者報酬 | 3,392,765 | 3,392,765 | - |
| (3)未収運用受託報酬 | 305,910 | 305,910 | - |
| (4)未収投資助言報酬 | 452,618 | 452,618 | - |
| (5)有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 3,999,305 | 3,999,200 | 105 |
| その他有価証券 | 6,671,589 | 6,671,589 | - |
| (6)長期差入保証金 | 681,196 | 681,196 | - |
| 資産計 | 31,474,256 | 31,474,150 | 105 |
| (1)未払金 | | | |
| 未払手数料 | 1,893,658 | 1,893,658 | - |
| 負債計 | 1,893,658 | 1,893,658 | - |

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1)未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|---------|----------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 298 |
| 投資証券 | 48,443 |
| 合計 | 48,741 |
| 子会社株式 | |
| 非上場株式 | 234,921 |
| 合計 | 234,921 |

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| 区分 | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------------|------------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 15,970,870 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 3,392,765 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 305,910 | - | - | - |
| 未収投資助言報酬 | 452,618 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 4,000,000 | - | - | - |
| その他有価証券のうち | | | | |
| 満期があるもの | - | - | - | - |
| 長期差入保証金 | 13,877 | 667,318 | - | - |
| 合計 | 24,136,043 | 667,318 | - | - |

(有価証券関係)

第26期(平成23年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------------------|-----------|-----------|-----|
| (1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| (2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 3,999,722 | 3,999,600 | 122 |
| 小計 | 3,999,722 | 3,999,600 | 122 |
| 合計 | 3,999,722 | 3,999,600 | 122 |

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式234,921千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、1,256千円です。

3. その他有価証券

(単位：千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------------|-----------|-----------|---------|
| (1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等 | 3,047,395 | 2,801,036 | 246,358 |
| 小計 | 3,047,395 | 2,801,036 | 246,358 |
| (2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等 | 1,884,692 | 1,950,168 | 65,476 |
| 小計 | 1,884,692 | 1,950,168 | 65,476 |
| 合計 | 4,932,087 | 4,751,205 | 180,882 |

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 48,741千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

| 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----------|---------|---------|
| 4,845,387 | 71,400 | 20,822 |

第27期(平成24年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------------------|-----------|-----------|-----|
| (1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| (2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 3,999,305 | 3,999,200 | 105 |
| 小計 | 3,999,305 | 3,999,200 | 105 |
| 合計 | 3,999,305 | 3,999,200 | 105 |

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式234,921千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

(単位：千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------------|-----------|-----------|---------|
| (1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等 | 4,635,097 | 4,387,713 | 247,384 |
| 小計 | 4,635,097 | 4,387,713 | 247,384 |
| (2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等 | 2,036,491 | 2,170,148 | 133,657 |
| 小計 | 2,036,491 | 2,170,148 | 133,657 |
| 合計 | 6,671,589 | 6,557,862 | 113,727 |

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 48,741千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、301千円です。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

| 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----------|---------|---------|
| 1,012,727 | 13,806 | 6,578 |

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

| 第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-----------|--|-----------|--|--------|-----------|---------|-----------|---------|---|------|---------|------|--------|----------------|-------|-----|--------|--------|---------|
| <p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p> | <p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. 退職給付債務の額 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,310,821</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,310,821</td> </tr> </table> | 退職給付債務 | 1,310,821 | 退職給付引当金 | 1,310,821 | <p>2. 退職給付債務の額 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,489,315</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,489,315</td> </tr> </table> | 退職給付債務 | 1,489,315 | 退職給付引当金 | 1,489,315 | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付債務 | 1,310,821 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金 | 1,310,821 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付債務 | 1,489,315 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金 | 1,489,315 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>3. 退職給付費用の額 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">160,751</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">17,066</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">6,439</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15,287</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">199,545</td> </tr> </table> <p>(注)その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。</p> | 勤務費用 | 160,751 | 利息費用 | 17,066 | 数理計算上の差異の費用処理額 | 6,439 | その他 | 15,287 | 退職給付費用 | 199,545 | <p>3. 退職給付費用の額 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">167,222</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">19,662</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">5,053</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14,018</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">205,957</td> </tr> </table> <p>(注)その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。</p> | 勤務費用 | 167,222 | 利息費用 | 19,662 | 数理計算上の差異の費用処理額 | 5,053 | その他 | 14,018 | 退職給付費用 | 205,957 |
| 勤務費用 | 160,751 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 利息費用 | 17,066 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 6,439 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 15,287 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 199,545 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 勤務費用 | 167,222 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 利息費用 | 19,662 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 5,053 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 14,018 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 205,957 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> </table> <p>過去勤務債務の額の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法）</p> <p>数理計算上の差異の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法）</p> | 割引率 | 1.5% | <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> </table> <p>過去勤務債務の額の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法）</p> <p>数理計算上の差異の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法）</p> | 割引率 | 1.5% | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 割引率 | 1.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 割引率 | 1.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(税効果会計関係)

| 第26期 (平成23年3月31日) | 第27期 (平成24年3月31日) |
|--|--|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |
| (単位：千円) | (単位：千円) |
| (1) 流動の部 | (1) 流動の部 |
| 繰延税金資産 | 繰延税金資産 |
| 賞与引当金 | 賞与引当金 |
| 133,428 | 106,421 |
| 未払社会保険料 | 未払社会保険料 |
| 14,807 | 12,691 |
| 未払事業税 | 未払事業税 |
| 83,126 | 27,381 |
| 未払事業所税 | 未払事業所税 |
| 6,378 | 5,808 |
| その他 | その他 |
| 4,235 | 3,644 |
| 繰延税金資産計 | 繰延税金資産計 |
| 241,975 | 155,946 |
| 評価性引当額 | 評価性引当額 |
| - | - |
| 繰延税金資産合計 | 繰延税金資産合計 |
| 241,975 | 155,946 |
| 繰延税金資産の純額 | 繰延税金資産の純額 |
| 241,975 | 155,946 |
| (2) 固定の部 | (2) 固定の部 |
| 繰延税金資産 | 繰延税金資産 |
| 退職給付引当金 | 退職給付引当金 |
| 533,373 | 530,792 |
| ソフトウェア償却 | ソフトウェア償却 |
| 141,119 | 95,129 |
| 投資有価証券評価損 | 投資有価証券評価損 |
| 71,023 | 61,204 |
| 特定外国子会社留保金額 | 特定外国子会社留保金額 |
| 247,489 | 222,604 |
| その他 | その他 |
| 4,925 | 7,328 |
| 繰延税金資産計 | 繰延税金資産計 |
| 997,931 | 917,059 |
| 評価性引当額 | 評価性引当額 |
| 321,097 | 290,326 |
| 繰延税金資産合計 | 繰延税金資産合計 |
| 676,833 | 626,732 |
| 繰延税金負債 | 繰延税金負債 |
| その他有価証券評価差額金 | その他有価証券評価差額金 |
| 70,383 | 37,399 |
| 繰延税金負債合計 | 繰延税金負債合計 |
| 70,383 | 37,399 |
| 繰延税金資産の純額 | 繰延税金資産の純額 |
| 606,449 | 589,332 |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 |
| | (%) |
| 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。 | 法定実効税率 |
| | 40.6 |
| | (調整) |
| | 評価性引当額の増減 |
| | 1.0 |
| | 交際費等永久に損金に算入されない項目 |
| | 0.3 |
| | 住民税均等割等 |
| | 0.2 |
| | 外国税額控除 |
| | 0.5 |
| | 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 |
| | 4.5 |
| | その他 |
| | 0.2 |
| | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 |
| | 44.4 |

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.0%

平成27年4月1日以降 35.6%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が88,362千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が93,662千円、その他有価証券評価差額金が5,299千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第26期（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | その他 | 合計 |
|-----------|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 27,350,519 | 2,113,027 | 1,828,087 | 302,451 | 31,594,086 |

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第27期(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | その他 | 合計 |
|-----------|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 25,467,198 | 2,001,039 | 1,743,437 | 184,558 | 29,396,234 |

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(関連当事者情報)

第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金、出資金又は基金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|----------|------------|-----------|---------------|-----------|-------------------|------------------|---------|-----------|----------|---------|
| その他の関係会社 | 住友生命保険(相) | 大阪府大阪市中央区 | 210,000,000 | 生命保険業 | (被所有)% 直接 40 | 当社の主要顧客 | 投資助言報酬 | 1,130,782 | 未収投資助言報酬 | 293,061 |
| その他の関係会社 | (株)三井住友銀行 | 東京都千代田区 | 1,770,996,505 | 銀行業 | (被所有)% 直接 27.5 | 投信の販売委託 役員の兼任 | 委託販売手数料 | 4,558,604 | 未払手数料 | 374,320 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. その他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金、出資金又は基金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|--------------|---------------|---------|-------------|-----------|----------------|-----------|---------|-----------|-------|---------|
| その他の関係会社の子会社 | 日興コーポリアル証券(株) | 東京都千代田区 | 10,000,000 | 証券業 | - % | 投信の販売委託 | 委託販売手数料 | 2,174,385 | 未払手数料 | 110,182 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

第27期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1.親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位:千円)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金、出資金又は基金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|----------|------------|-----------|---------------|-----------|--------------------|------------------|---------|-----------|----------|---------|
| その他の関係会社 | 住友生命保険(相) | 大阪府大阪市中央区 | 220,000,000 | 生命保険業 | (被所有) % 直接 40 | 当社の主要顧客 | 投資助言報酬 | 1,082,284 | 未収投資助言報酬 | 283,244 |
| その他の関係会社 | (株)三井住友銀行 | 東京都千代田区 | 1,770,996,505 | 銀行業 | (被所有) % 直接 27.5 | 投信の販売委託 役員の兼任 | 委託販売手数料 | 4,294,733 | 未払手数料 | 345,061 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。
- (2) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. その他の関係会社の子会社等

(単位:千円)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金、出資金又は基金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|--------------|-----------------|---------|-------------|-----------|----------------|-----------|---------|-----------|-------|---------|
| その他の関係会社の子会社 | S M B C 日興証券(株) | 東京都千代田区 | 10,000,000 | 証券業 | - % | 投信の販売委託 | 委託販売手数料 | 1,765,986 | 未払手数料 | 264,970 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

| 第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|--|--|
| 1株当たり純資産額 1,584,018円42銭 1株当たり当期純利益 143,507円12銭 | 1株当たり純資産額 1,605,326円06銭 1株当たり当期純利益 94,244円73銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |
| (1株当たり純資産額の算定上の基礎) 貸借対照表の純資産の部の合計額 27,942,085千円 普通株式に係る純資産額 27,942,085千円 普通株式の発行済株式数 17,640株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株 | (1株当たり純資産額の算定上の基礎) 貸借対照表の純資産の部の合計額 28,317,951千円 普通株式に係る純資産額 28,317,951千円 普通株式の発行済株式数 17,640株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株 |
| (1株当たり当期純利益の算定上の基礎) 損益計算書上の当期純利益 2,531,465千円 普通株式に係る当期純利益 2,531,465千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 17,640株 | (1株当たり当期純利益の算定上の基礎) 損益計算書上の当期純利益 1,662,477千円 普通株式に係る当期純利益 1,662,477千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 17,640株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

イ 定款の変更、その他の重要事項

平成23年6月24日に開催された定時株主総会において、監査体制の見直しにより監査役の員数を1名減員し、4名以内とする定款の変更が決議されました。

（略）

<訂正後>

イ 定款の変更、その他の重要事項

該当ありません。

（略）

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

イ 受託会社

(イ) 名称 中央三井アセット信託銀行株式会社

(ロ) 資本金の額 11,000百万円(平成23年9月末現在)

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および住友信託銀行株式会社と合併し、新商号を三井住友信託銀行株式会社とする予定です。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

- ・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 51,000百万円(平成23年9月末現在)
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称 株式会社三井住友銀行

(ロ) 資本金の額 1,770,996百万円(平成23年9月末現在)

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。

<訂正後>

イ 受託会社

(イ) 名称 三井住友信託銀行株式会社

(ロ) 資本金の額 342,037百万円(平成24年4月1日現在)

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

- ・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 51,000百万円(平成24年3月末現在)
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称 株式会社三井住友銀行

(ロ) 資本金の額 1,770,996百万円(平成24年3月末現在)

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

平成24年7月3日

三井住友アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・アジア・オセアニア好配当株式ファンドの平成23年11月15日から平成24年5月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・アジア・オセアニア好配当株式ファンドの平成24年5月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月15日

三井住友アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辰巳 幸久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。